

る。

○第二回會見狀況

會社側は前記交渉委員十五名を認めず従業員代表五名を限り
會見に應ず、第三者との會見は無意味なりとの態度に出でた
る爲遂に會見に至らず更に後刻訪問することにて一應争議團
本部に引揚げた。

○會社側の切崩策動と争議團の確執

會社側は六月二日一番方坑夫が罷業に訴へ其の後漸時入坑者
減少し三日の一番方入坑者僅か三十三名になりたる爲直ちに
争議中の出勤者に對して一六月三日より争議解決迄採炭、掘
進、支柱、仕線の各坑夫に對しては入坑手當壹圓。擲取、大
工、機械夫に對しては同五拾錢、雜役、保護坑夫には同貳拾
錢の臨時特別手當を支給す一との入坑勸告文を作成して入坑

を遂行する等極力切崩に奔走したる處争議團員中日本石炭坑
夫組合の指導に不満を有する従業員數名は會社の懐柔に應じ
争議團の切崩を計劃し二日夜在飯塚市九州嶺山坑夫組合に應
援を依頼したる爲同組合幹部は別途争議團を結成すべく準備
する一方三日夜平山炭坑争議解決促進演說會を開催せんとし
て茲に兩組合の對立となり愈激に本争議を悪化せしめんとす
る状態に立至つたのである。

十四 解決 狀況

かくて會社側は勿論、所轄警察署に在りても將來を憂慮し九
州嶺山坑夫組合に對し諭示警告を發し自重を促したる處同組
合は本争議より手を引きたる結果三日午後三時半勞資第三回
會見をなすに至つたのであるが双方の主張異り容易に解決
せず決裂せんとしたるが所轄飯塚署の斡旋にて漸く午後十時